

おくすりについてのお知らせ



当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた下記の取り組みを実施しています。ご不明な点がございましたら、主治医・薬剤師等へご相談ください。

●後発医薬品（ジェネリック）の使用について

医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。医薬品の供給状況等によってはお薬の内容を変更させていただく場合がございますが、その場合はご説明さしあげます。

●一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名で処方を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

病院長